

<書評>

梁 炳贊・李 正連・小田切督剛・金 侖貞 編
『躍動する韓国の社会教育・生涯学習—市民・地域・学び』

エイデル研究所 2017年6月

長岡智寿子(日本女子大学学術研究員)

本書は、東京・沖縄・東アジア社会教育研究会（TOAFAEC）における韓国生涯学習研究フォーラムのメンバーを中心に刊行された韓国の社会教育、生涯学習における研究書である。約30名の多彩な執筆陣により、今日の韓国の社会教育・生涯学習活動の動向をその担い手である市民、地域社会を軸に、また、学習活動のあり方について歴史的背景にも触れながらまとめられている。韓国では生涯学習は「平生学習」と称するが、今日の平生学習政策について多方面から分析がなされている。具体的には、市民社会を育む学習共同体の存在や、今日の韓国社会の課題に応える平生学習として教育福祉や地域教育のあり方の他、若者が働くことで希望を見出すことができる社会の創造、成人のための識字（文解）教育の現状と課題、学び直しを奨励するための各種制度等についてである。いずれも、平生学習政策の展開により、人々が未来を開拓し、展望する視点が根底にある。

ところで、本書の議論の出発点は、2006年にエイデル研究所から刊行された黄・小林・伊藤編『韓国の社会教育・生涯学習—市民社会の創造に向けて』にある。1999年の平生教育法が2007年に全面改正されてから今日までの足跡について、どのように受け止める事ができるのか、多角的に検討しようというものである。同時に、日本の社会教育、生涯学習の課題として応えようとする試みでもある。特筆すべきは、過去20年に渡るリベラル系政権（金大中、盧武鉉）と、保守系政権（李明博、朴槿恵）における平生学習政策の変遷過程について概観するとともに、特別編として、1961年の軍事独裁政権から今日に至るまでの韓国の平生学習について10本の宣言、条例を掲載し、その特徴について解説されていることである。また、資料編として、2007年に大改正された平生教育法、年表や統計、そして、基本的な用語と訳語についてもまとめられている。

本書の分析の視点は、過去、現在、未来へと展開されており、それだけに、韓国の平生教育をめぐる立法、改正に取り組まれてきた実践について学ぶ価値は大きい。韓国平生教育の現代史は、「法を守る」だけでなく、「法を創る」視点と運動の重要性」（小林、p. 398）を示しているとの記述から、評者は、今、まさに日本の社会教育、生涯学習の課題を捉え直していくことが求められていることを痛感した次第である。